70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分※1	3回目まで【C】	4回目以降※2
所得が901万円を超える	252,600円+ (医療費総額-842,000円) × 1%	140, 100円
所得が600万円を超え901万円以下	167,400円+ (医療費総額-558,000円) × 1 %	93, 000円
所得が210万円を超え600万円以下	80,100円+ (医療費総額-267,000円) × 1 %	44, 400円
所得が210万円以下	57, 600円	44, 400円
住民税非課税世帯	35, 400円	24, 600円

^{※1} 所得=前年の総所得額-33万円 ※2 過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の、4回目以降の限度額です。